

取締役会長 村瀬吉彦

取締役社長 入江下道

## はじめに

皆様には、日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社は、昭和41(1966)年に地震保険制度発足とともに国内で唯一の家計地震保険の再保険専門会社として設立されました。 当社設立以来、約半世紀にわたり地震保険とともに歩んできたわけですが、これまで阪神・淡路大震災、東日本大震災を はじめとする地震・津波・噴火の災害に対し再保険金の迅速・確実な支払いに努めるとともに、再保険金支払いのための 資産の管理・運用について常に流動性と安全性を第一に細心の注意を払ってまいりました。

最近のわが国経済を見ますと、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移している等景気は緩やかな回復基調が続いています。来年3月には東日本大震災から早くも5年が経過しますが、政府は、大震災からの復興を加速させるとともにデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に追求していく政策を続けて行くものと思われます。

一方、地震・噴火災害については、昨年から長野県北部地震や御嶽山噴火が発生し、今年に入っては口永良部島新岳や 浅間山、箱根山でも噴火する等全国各地で火山噴火の懸念が広がっています。今年4月には、国の地震調査研究推進本部 が関東の活断層地震の地域評価において、今後、関東全域において30年以内に発生する確率を公表するなど地震研究にお ける新しい動きがありました。

このような状況のなか、地震保険は、引き続き地震・津波・噴火災害のあとの生活の支えとして国民の関心の高まりから、 契約件数が16百万件を超え過去最高を更新しています。

当社は今年度から新たに第4次中期経営計画「地震再保険金支払態勢の強化に向けて」をスタートさせました。

今後の発生が懸念される首都直下地震等に備え、第3次中期経営計画では事業継続計画(BCP)の立案や体制の構築を進めてまいりましたが、当社の最重要課題である迅速・確実な地震再保険金支払態勢を確固たるものとするため、事業継続マネジメント(BCM)の強化を通して、ステークホルダーから信頼される会社を目指した取り組みを推進してまいります。

また、超低金利の厳しい運用環境のなか、資産運用能力の向上と、金融市場の変動に対する対応力の強化を進めるとともに、統合的リスク管理の高度化を推進するため、新しいリスク管理のプロセスについても対応していきます。さらに、ITガバナンス態勢の強化として情報セキュリティ対策の高度化やIT管理態勢の強化を推進してまいります。

当社は、地震再保険専門会社として、これからも地震保険制度の健全な運営を通して、制度の充実・発展に積極的な役割を発揮し、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指す所存です。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成27年7月

日本地震再保険株式会社 取締役社長 入江 正道